

令和6年12月27日

特別養護老人ホーム「保谷苑」
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」
苑長 青木 一恭

面会における制限のお知らせ

(インフルエンザ都内「警報」に伴い面会方法を 12月30日～予約制にいたします)

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件におきまして、12月27日(発表)都内インフルエンザ感染状況が定点数「40」を超えて「警報」になり本格的流行時期に入ったといえます。つきましては、下記の通り、12月30日～当面の間、電話等で事前予約していただき「喫茶ぽっかぽか」「相談室」等 1階の指定された場所での対面面会とさせていただきます。また、ご家族との飲食については、当面中止させていただきます。感染症等、蔓延防止対策における、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

1. 面会時間 午前9時30分～午後5時まで
2. 面会方法 ※ 事前に電話等にて予約をお取りください
3. 面会人数 2名まで
4. 面会時間 20分以内/1日
5. 面会回数 1週間2回まで
6. 面会場所 1階にて指定された場所(喫茶ぽっかぽか、相談室、会議室等)
7. 面会時注意事項
 - ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
 - ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
 - ③ 同居家族で「新型コロナウイルス」「インフルエンザ」等の感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、面会は、お控え下さい。
 - ④ 面会時での飲食は、流行時期のため一時中止いたします。
7. その他
 - ① 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が事業所内で同時期に複数発生した場合は、全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は法人HP(ホームページ)等で発信しますので、面会前にご確認ください。
 - ② 面会后2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。

以上

<問い合わせ先> 相談員：新、谷内
042-423-5002